

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（海岸整備事業）					
地区名	いらごひもん 伊良湖樋門地区					
事業箇所	たはらしいらごちよう 田原市伊良湖町					
事業のあらまし	<p>本地区は田原市の西部、渥美半島の先端に位置し、国営事業として開拓が行われた畑中心の地域である。</p> <p>ほ場等、地域の排水については、海岸堤防に設けられた樋門から伊勢湾に排出されている。</p> <p>また、現行の海岸樋門は1959年の伊勢湾台風による被災を機に築造されたものであるが、近年、老朽化が著しく、施設の損傷により高潮による浸水被害が発生する恐れがある。</p> <p>このため、樋門を改修することで浸水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した樋門を改修し、浸水被害を未然に防止する。 (計画高潮位：T.P.+3.60m)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.8億円	■工事費	6.2億円、	□用補費	億円、	■その他
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2024年度
事業内容	樋門工 1箇所					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	現行の樋門は1959年の伊勢湾台風による被災を機に築造されたものであるが、近年、老朽化が著しく、施設の損傷により浸水被害が発生する恐れがあることから、樋門を改修し、浸水被害を未然に防止する。				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>樋門は海岸堤防と一体となって浸水被害を防止する施設であり、老朽化した樋門を早急に改修し、施設機能を維持する必要がある。</p>			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年:2020)</th> <th colspan="2">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>16.6</td> <td colspan="2">堤防10,353m、樋門1箇所</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>16.6</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">効果 (億円)</td> <td>想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(農業関係資産)</td> <td>23.0</td> <td colspan="2">浸水被害軽減1,272.8ha</td> </tr> <tr> <td>想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(一般関係資産)</td> <td>95.1</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(公共土木資産)</td> <td>213.7</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>331.8</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(参考) 算定要因</td> <td>水田作付面積(ha)</td> <td>185.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>畑作付面積(ha)</td> <td>1,088.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>その他面積(ha)</td> <td>42.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>20.0</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。 ※四捨五入により端数が合わない場合がある。 ※評価期間53年(当該事業の工事期間3年+50年)</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」(2020年4月農林水産省・国土交通省監修)による。</p>					区分		事前評価時 (基準年:2020)	備考		費用 (億円)	事業費	16.6	堤防10,353m、樋門1箇所		合計(C)	16.6			効果 (億円)	想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(農業関係資産)	23.0	浸水被害軽減1,272.8ha		想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(一般関係資産)	95.1			想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(公共土木資産)	213.7			合計(B)	331.8			(参考) 算定要因	水田作付面積(ha)	185.0			畑作付面積(ha)	1,088.0			その他面積(ha)	42.0			費用対効果分析結果(B/C)		20.0	
区分		事前評価時 (基準年:2020)	備考																																																			
費用 (億円)	事業費	16.6	堤防10,353m、樋門1箇所																																																			
	合計(C)	16.6																																																				
効果 (億円)	想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(農業関係資産)	23.0	浸水被害軽減1,272.8ha																																																			
	想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(一般関係資産)	95.1																																																				
	想定浸水地域(高潮)の被害軽減効果(公共土木資産)	213.7																																																				
	合計(B)	331.8																																																				
	(参考) 算定要因	水田作付面積(ha)	185.0																																																			
		畑作付面積(ha)	1,088.0																																																			
その他面積(ha)		42.0																																																				
費用対効果分析結果(B/C)		20.0																																																				
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																																				
	【理由】	費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																				
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="3">6.8</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	2023	2024	合計	工種 区分	調査・設計	←→					工事		←→	←→	←→		事業費(億円)		6.8			6.8																						
			2021	2022	2023	2024	合計																																															
工種 区分	調査・設計	←→																																																				
	工事		←→	←→	←→																																																	
事業費(億円)		6.8			6.8																																																	
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体より早期改修の要望を受けている。 ・事業計画の策定にあたり、関係者を集めた会議及び現地での説明会を実施し、合意形成が図られている。 																																																					
3) 環境への影響	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物が工事区域に入り込んだ場合の捕獲・移動・濁水・土砂流出の防止や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																					
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																				
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																				

④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	樋門の排水機能を維持しながら改修する必要があることから、現位置の近傍で改修する手法が、排水システムを変更するなどの手法より経済的かつ効率的であり、最も妥当な計画である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 経済性、現地状況から、最も妥当な事業計画である。			
III 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の高潮による浸水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の高潮が発生した場合、その高潮により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の高潮が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の高潮により評価する。			
V 事業評価監視委員会の意見			
伊良湖樋門地区の対応方針（案）[事業実施] を了承する。			
VI 対応方針			
事業実施			